

ランドマーク税理士法人



ランドマーク税理士法人
Landmark Licensed Tax Accountants Co., Ltd.

PRポイント

- 相続税申告件数
年間207件(2013年)
累計1400件超(2014年11月1日時点)
- セミナー総数 年間200回超(2014年)
- 発行書籍 累計473,200冊

事務所データ

代表者：清田 幸弘 創業：1997年
所属：東京地方税理士会横浜中央支部
法人番号：第1606号
職員数：92名(2014年11月1日時点) 税理士：8名
(有資格者含む) 行政書士：6名(有資格者含む)

本部：〒220-8137
神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目2番1号
横浜ランドマークタワー37階
フリーダイヤル.0120-48-7271 FAX.045-929-1528

支部：〒100-0005
東京都千代田区丸の内2丁目5番2号三菱ビル9階
TEL.03-6269-9996 FAX.03-6269-9997

関連法人：ランドマーク行政書士法人
株式会社ランドマークエデュケーション
株式会社ランドマークコンサルティング
一般社団法人相続マスター協会

ランドマーク税理士法人
横浜緑事務所、多摩川崎事務所、町田駅前事務所
ランドマーク行政書士法人
中山事務所、鴨居駅前事務所

HP:<http://zeirisi.co.jp/>
E-mail:seita-yukihiro@tkcnf.or.jp



代表社員 税理士
税理士/行政書士/農協監査士/宅地建物取引主
任者/「特定非常利活動法人日本プレゼンテーショ
ン協会」JPAプロ講師認定 等

清田 幸弘

1962年神奈川県横浜市の農家に生まれる。
明治大学卒業後、横浜農協(旧横浜北農協)
に9年間勤務したのち、開業。
農家出身者ならではの視点と経験をもとに資産
税コンサルティングをはじめ、相続税の申告件
数は1997年開業以来累計1,400件を超える。

預貯金や有価証券などは、誰が評価しても、さほどの評価差は生じません。
ところが土地については、評価者によって算出される価額に著しい差が出るのが珍しくありません。
相続財産の大半を占める土地評価の精度こそが、相続税申告の肝。土地には2つとして同じものがなく、どれも個

性が溢れています。紋切り型の土地評価ではその正確な実態を表現できるはずもありません。
ランドマーク税理士法人では、不動産評価のプロが、徹底的な現地調査、役所への確認、あらゆる資料からすべての減価要因を洗い出し、漏らさず減税の可能性を精査します。

相続税の申告実績 1400件超

「相続税の負担に苦しむ、都市農家の方々を救いたい」。
代表税理士 清田幸弘の農家出身というバックグラウンドからスタートした当社は、平成9年の開業以来「相続に強い」会計事務所として累計1400件以上の相続税申告に携わって参りました。
「相続に強い」と評価される所以は、一つ一つの申告実績から得た、相続税に対する知識と経験です。
中でも高い評価を得ているのが、財産評価をするうえで最も煩雑で厄介とされる「土地評価」です。
土地を評価するためにはさまざまな要素と方法があり、

一般向け、専門家向けなど、幅広いセミナー実績と多数のメディア掲載

ランドマーク税理士法人では、研修・セミナー回数年間200件以上の実績がございます。
一般の方向けの旬のテーマを扱った無料定例セミナーや農協や銀行、ハウスメーカー等の法人様向けの出張セミナー、さらには土業の方向けのハイレベルな相続実務講座「丸の内相続実務講座」の主宰など、幅広く対応しております。
なお、当社が力を入れているのはセミナーだけではなく、セミナー後においてもその場だけの知識にならないよう、事務所のノウハウを凝縮させたメルマガの発信や広報誌の発行という形で、継

土地の形状や周囲の状況等を総合的に判断しなければ正しい課税価格を算出することができません。したがって、土地評価は税理士の知識と経験の差によって大きく見解が分かれるところです。財産の評価額が変われば、当然納税額も異なります。当社では、他の税理士による申告の見直しを行うことで相続税の還付に成功した実績も数多くあります。

提供しているのは 高いレベルの財産評価と 節税コンサルティング

相続財産の約半分を占めているのは、土地です。実は、この土地の評価が非常に曲者。相続税の計算は、まず相続税の対象となる財産の価額を計算することから始まります。





た！」というお声をいただけるほど、大変お得なサービス内容となっております。

アクセス便利な7つの事務所で、ワンストップサービスを展開中

現在、一都三県を中心エリアとし駅前などの好立地に7つの拠点を構える税理士法人グループとして、展開しております。

そこには豊富な経験とノウハウを持ったスタッフが在籍しているほか、トップレベルの専門家たちとのネットワークが築かれているため、難解な案件にも柔軟な対応が可能に。第一線で相続業務に携わる弁護士・司法書士・不動産鑑定士などの専門家によるワンストップサービスで、お客様の利便性を追求。

続的なサポートを行っております。

このような実績は「相続の専門家」としてメディアからも認められ、テレビや新聞、雑誌等複数の媒体で取り上げられています。

中でも注目度が高いのが「丸の内相続プラザ」です。自社のセミナー開催はもちろん、相続の無料相談窓口としてすべての事務所併設している当施設は、2014年11月より全国展開を開始。各拠点の税理士事務所と提携し、地域に根ざした相談窓口としてお悩みを抱えた皆様のお手伝いをして参ります。

明朗会計の「10万円バック」があるから安心して任せられる

ランドマーク税理士法人の

サポートは相続税の申告にとどまりません。相続税が発生する前の節税対策から相続税の申告後まで、総合的にサポートいたします。

中でも、相続対策「10万円バック」は分かりやすくスムーズな対策が叶うとして、サービス開始以来大好評いただいております。相続税の試算と提案、公正証書遺言の作成助言などの業務を、10万円という明朗な値段設定にて相続のプロフェッショナルによる質の高いサービスをご提供。また、実際の申告の際に手数料から10万円をお値引きいたしますので、なんと実質は0円！

実際に「早くて丁寧な対応と良心的な値段設定に安心してお願いすることができました」

「いざという時に頼れる税理士事務所」としてどんなご相談にもお答えできるような環境に。

2013年5月23日にオープンした東京・丸の内にある相続の無料相談窓口（丸の内の相続プラザ）では、完全予約制の相談対応や簡単なシミュレーションを実施しており、東京駅前なので会社帰りなどにフラッと立ち寄れるためサラリーマンの方々にも好評です。

「相続税は富裕層の問題」と思われがちですが、相続税の基礎控除額の引き下げなどの改正により特に都市部では今後課税対象となる世帯が増える事になります。相続は決して人ごとではありません。

相続についての相談先が分からないという方は非常に多く、相談内容は多岐にわたります。ランドマーク税理士法人では、相続に関するあらゆる相談に対応し、相続税の試算から生前対策、相続に伴う諸手続や申告、すでに支払った相続税の見直しまで行っております。

多くの方に利用していただくため、無料相談窓口「丸の内相続プラザ」は全事務所に設置しております。

まずはフリーダイヤル（0120-4817271）へお問い合わせのうえ、生前対策からしつかり考えていきましょう。

